

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長崎 駒樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石井 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石井 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社、当社子会社住石マテリアルズ株式会社(以下「住石マテリアルズ」といいます。)及び同住石貿易株式会社は、じん肺に罹患しているとする患者から損害賠償請求訴訟を提起され、平成26年12月19日に訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟の提起があった裁判所 札幌地方裁判所
- (2) 訴訟の提起日 平成26年12月11日

2．当該訴訟を提起した者

- (1) 訴訟を提起した者 石塚 清 外89名
- (2) 住 所 北海道三笠市 外

3．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 訴訟の原因及び提起に至った経緯

平成23年8月、北海道地区において住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ)及びその子会社であった住友石炭赤平炭砒株式会社等が経営していた炭鉱等の元従業員等が、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償を求めてきました。その後、数次にわたり請求の追加があり、これまで元従業員等の代理人と協議を重ねてきましたが、合意成立に至らず、本件訴訟を提起されるに至ったものであります。

(2) 訴訟の内容

安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求

(3) 損害賠償請求金総額 1,326百万円

4．今後の見通し

訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額は不明であります。

今後は、訴訟を通じて原告の主張を精査し、当社の主張を行っていく所存であります。

以 上